

.....

■トピックス

■ 30年度改定から

通所介護

通所介護の時間が細分化されました。この変更に伴い、延長サービス加算も「8時間以上9時間未満」の通所介護の場合のみに算定ということになっています。新設された加算は「生活機能向上連携加算」「ADL維持加算」「栄養スクリーニング加算」など。算定するには細かい条件が付加され、取得するのも楽ではないようです。専門職の配置や外部の専門職との連携などが取得するポイントとなります。

報酬単価は、地域密着型通所介護は大きな変化はなく、通常規模型は軽度者の単価が引き下げられるとい結果になっています。時間の細分化で留まりましたが、今回、通常規模型の単価が引き下げられたことが、3年毎の改定にどう影響していくか見ていく必要があります。

訪問介護

身体介護が上がり、生活援助は引き下げられています。要支援の生活援助はすでに保険サービスから総合事業になり、在宅の保険サービスは身体介護中心にシフトしていく方向性が見えています。また今回、自立支援を促す見守りの支援を身体介護として明確化することも盛り込まれました。ここは取り扱い注意ですが、生活支援の一部が支援のあり方によっては身体介護で算定される可能性もあるという見方もできます。「自立支援」に向けたヘルパーの在宅支援のあり方も今後の課題になっていきます。

居宅介護支援

生活支援が通常より多いケアプランを作成したケアマネージャーに対し市町への届出が義務付けられる運営基準の改正が10月からはじまります。1ヵ月当たりの生活援助利用回数の基準案は最も少ない要介護1でも月27回以上で、毎日1回でも該当する水準。また4月からの新規利用者には、公正中立のケアマネジメント確保のため、複数の事業所の紹介ができることなどの文書を交付し、あらかじめ利用者に知らせることが必要とされています。

介護保険料

政令指定都市の介護保険料の平均は412円の引き上げということです。どこの町も何もしなければどこまであがるのでしょうか。高齢化が全国的に進展する中、最近では要介護認定率や保険料の水準を下げるための効果的な取り組みへの意識がどこの自治体でも高まっています。「介護予防・日常生活支援総合事業」の早急な充実が問われています。

■事務局から

今回の改正の目玉はなんといっても「保険者機能の強化」につきるといえます。保険者機能の抜本強化といえるもので、高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進し、制度の持続可能性を維持するため、保険者が地域の課題を分析し、高齢者の有する能力に応じた自立生活につながる取り組みを進めるというものです。目的は「自立支援と重度化防止」。その目標のための計画と

取組内容の公表と報告（国への）が義務付けられます。初めはゆるやかにはじまりそうですが、見える化や財政的インセンティブ（交付金の格差）によって、今後自治体の取り組みに動きが見えてくるのは確かです。社会保障財源に限りが見え、全体の流れが、介護予防・自立支援・重度化防止に流れていく中、私たち事業者はその方向性が問われる転換点に来ています。

【佐賀県地域共生ステーション連絡会関連】

■6月10日(日) 10:00～11:00 ほほえみ館視聴覚室

佐賀県地域共生ステーション連絡会総会

■6月10日(日)11:10～12:30 ほほえみ館視聴覚室

総会記念講演(第1回資質アップ研修)

演題 「地域共生社会について(仮)」

講師：厚生労働省老健局総務課 課長補佐 石井義恭 氏

■世話人会の開催日について 次回4月18日(水)13:30～

世話人の皆様は万章繰り合わせの上、ご出席いただきますようお願いいたします。30年度も「佐賀県地域共生ステーション開設等支援事業」を受託いたします。それをふまえ、総会及び次年度の計画の検討・確認などが主な内容になります。

■30年度西部ブロックの研修計画のお知らせ

- ◆4/18 (水) 担当：鹿城・きらきら星 研修：「折り紙マジック」 場所：楠風館
- ◆5/16 (水) 担当：さくらさくら・しきなみ 研修：「感染症・食中毒予防」 場所：楠風館
- ◆6/20 (水) 担当：なごみ・こだま 研修：「認知症について」 場所：楠風館
- ◆7/7 担当：西部ブロック会員 「地域共生交流イベント」 場所：エイブル
- ◆9/19 (水) 担当：ゆたたり・ひなた 研修「介護事例検討」 場所：楠風館
- ◆10/17 (水) 担当：おがわち・よつ葉 研修：「介護保険制度・法令順守に」 場所：楠風館
- ◆11/21 (水) 担当：せと・さえずり 研修：「接遇・クレーム処理の仕方」 場所：楠風館
- ◆12/19 (水) 担当：鹿城・きらきら星 研修「虐待について」 場所：楠風館
- ◆1/16 (水) 新年会 場所：楠風館
- ◆2/20 (水) 担当：さくらさくら・しきなみ 研修「おむつの当て方」 場所：楠風館
- ◆3/20 (水) 年間評価・反省 場所：楠風館

(※時間は定例会18:00 研修会19:00～20:30)

■共生型サービスを深めましょう

高齢者と障害者を同時に受け入れることのできる「共生型サービス」がはじまります。介護保険事業所が障害者を受け入れるケース、障害福祉の事業所が高齢者を受け入れるケースの2つがありますが、ここでは介護保険事業所のデイサービスが受け入れた場合の報酬・加算について説明します。

介護保険の通所介護の指定を受けていれば、障害福祉の生活介護（デイサービス）、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、児童発達支援、放課後等デイサービスを提供できるようになります。

【報酬】

- 通所介護が生活介護を提供：694 単位
- 通所介護が機能訓練を提供：696 単位
- 通所介護が生活訓練を提供：661 単位
- 通所介護が児童発達支援を提供：560 単位
- 通所介護が放課後等デイサービス（授業終了後）を提供：427 単位
- 通所介護が放課後等デイサービス（休業日）を提供：551 単位

それぞれの単価は1種類のみ（障害福祉サービスの場合、細かく分けて設定する手法がとられていないため

【加算】

○サービス管理責任者配置等加算

生活介護又は自立訓練を提供する通所介護が対象になります。共生型サービスを提供した日に、障害者1人につき58単位を算定、要件は「サービス管理責任者」を配置しておくことが条件。

○共生型サービス体制強化加算

児童発達支援又は放課後等デイサービスを提供する通所介護が取得できる。

児童発達支援管理責任者を配置：103 単位

保育士か児童指導員を配置：78 単位

児童発達支援管理責任者に加えて、保育士か児童指導員を配置：181 単位

※共生型サービスは、通所介護の他に、訪問介護や小規模多機能にも適用されます。深めていきましょう！！

■協議体(話し合いの場)づくりがはじまっています！！

30年度から「生活支援体制整備事業」が加速していきます。これは「介護予防・日常生活支援総合事業」を後押しする制度と断言していいです。整備事業の核になるのは住民主体となった「協議体」（話し合いの場）。すでに社会福祉協議会や地域包括支援センター、NPOなどに「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」が配置されているか、配置予定の地域が

ほとんどと思います。これらの新しい機能は、地域に生活支援（軽度者支援）を作り出す基盤となります。これからは事業者も地域や地域住民と協働することが、自事業所の将来を左右していきますので、これらに積極的に参画していきましょう。協議体づくりは各市町さまざまな名称で取り組まれています。例えば「〇〇作ろう会」「〇〇話そう会」「〇〇の福祉を考える会」など。事業所のある市町に一度お尋ねください。

【事業報告】

■第4回佐賀県地域共生ステーション資質アップ研修を開催しました

2月27日（火）19時からアバンセ第3研修室で、「笑いながら脳トレ」と題した、講話及び演習に、もってこい長崎レクレーショングループお手玉の会理事長の中島るり子氏にご登壇いただきました。体を使ったレクレーションと笑いを交えた講演会でした。29年度は地域共生交流イベントにも2回ご登壇いただきました。

■第4回 佐賀県地域支え合い担い手養成研修 in 伊万里 終了

3月15日（木）・16日（金）の両日、伊万里市役所別館第9会議室にて、第4回目となる佐賀県地域支え合い担い手養成研修を開催しました。29年度の単年度事業ではありましたが、伊万里市からは30年以降の担い手養成実施の依頼を受け、次につながるようになります。期日等が決まりましたらご連絡致します。

【地域情報】

■ブロックの動き

中部ブロック（佐賀市・小城市・多久市・江北町・大町町）

◆3月22日（木） たすけあい佐賀の柳町にある「たすけあい食堂」で開催されました。毎週火曜日は地域の高齢者を中心に多くの人に賑わう居場所になっています。

西部ブロック（武雄市・鹿島市・嬉野市・白石町・太良町）

◆4月18日（水） 定例会・研修会「折り紙マジック」 場所：楠風館

北部ブロック（唐津市・伊万里市・有田町）

東部ブロック（神埼市・吉野ヶ里町・上峰町・鳥栖市・基山町）

◆会員自主上映で、映画「ケアニン」が2カ所で上映されます

【NPO法人とさくさん主催】※チラシあり

日時：2018年4月14日（土）開場：18時45分 上映：19時15分～21時
場所：鳥栖市民文化会館 小ホール 入場料：無料

主催：特定非営利活動法人 とさくさん（自主上映）

問合せ先：電話 0942-84-8087

後援：鳥栖市・鳥栖地区広域市町村圏組合・社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会 協賛：(有)アキヤマ自動車・(株)イートルズ・(株)小郡車輛 (医)こやなぎ内科循環器科クリニック・サガプランニング・中央警備保障(株) 鳥栖プロパン(株)・NSKプラン・(有)ぷらざTOBU（五十音順）

協力：宅老所せどデイサービスセンター・デイサービスセンター本桜・宅老所家族デイサービス 家族 寄り合いステーションさくら坂

【ケアニン上映実行委員会（寄り合いステーションさくら坂）主催】※チラシあり

日時：2018年4月15日（日）開場：13時15分 上映：13時30分～15時15分

場所：みやき町コミュニティーセンターこすもす館 入場料：無料

主催：ケアニン上映実行委員会（代表 寄り合いステーションさくら坂）※自主上映

問合せ先：電話 0942-94-2071

後援：みやき町・みやき町教育委員会

協力：グループホームいっぼ・よつば訪問ステーション・JAさがいなほの郷

住宅型有料老人ホームみかわの郷・小規模多機能型居宅介護たんぼぼ・介護付き有料老人ホームケアライフ花の里・株式会社なの花・特定非営利活動法人大空の会

※各地域共生ステーションの実践や、地域の情報をMMで配信しますので、メールでの情報提供にご協力ください。（fukusinoie@world.ocn.ne.jpまで）

■地域共生ステーション推進事業要綱について

平成29年4月からの「佐賀県地域共生ステーション推進事業」の要綱が佐賀県のホームページに掲載されています。

ポイントは地域共生社会実現に向け、ぬくもいホームの推進及び転換といったもの。ぬくもいホーム本体事業のサテライトとして地域住民交流の拠点づくりへの開設補助が設けられたことも新しい試みとなっています。

30年以降に新設される「共生型サービス」や、今後進んでいく「住民主体の総合事業」といったものは、宅老所やぬくもいホームで長らく温めてきたものといえると思いますが、ようやく制度が後追いで追いついてきた表れでもあります。

具体的な共生の取り組みが今後求められるものとして、積極的な活用をご検討ください。

★会員の皆様には、これにあわせ、地域の「居場所づくり」にチャレンジしていきましょう。

総合事業でいえば、一般介護予防事業「地域介護予防活動支援事業」ということとなります。まだ県内で位置づけられていませんが、実績づくりという視点ではじめていきましょう。

■佐賀県CSO支援自販機を設置は30年3月で終了致しました。これまでの

ご支援誠に有難うございます(感謝!!)。

佐賀県地域共生ステーション連絡会では、佐賀県と協働し「佐賀県CSO支援自販機」を、コカコーラ・ウエスト様及び西日本ビバレッジ様のご支援により下記に設置していましたが、30年3月末を持ちまして支援が終了致します。

- ★コカコーラ・ウエスト様自販機 アバンセ1F
- ★西日本ビバレッジ様自販機 九州シンクロトロン光研究センター2F交流センター

社会貢献活動や寄附文化意識の向上にも寄与するもので、連絡会の活動資金に活用させていただきました。「コカコーラ・ウエスト様」「西日本ビバレッジ様」これまでのご支援誠に有難うございます。

.....

【さが福祉移動サービス・ネットワーク関連】

■4/28(土) 29(日)

移動サービス認定運転者講習会(福祉有償運送講習会)開催します

受講者を募集いたします。お申込みはお早目をお願いいたします。

◆場所：認定NPO法人市民生活支援センターふくしの家会議室
(佐賀市鍋島三丁目3-20 鍋島シェストハーモニー3F)

◆電話：0952-36-6865 F A X：0952-36-6895

「移動サービス認定運転者講習」 移動サービスをはじめませんか！！

移動サービス認定運転者講習会(福祉有償運送大臣認定講習)をさが福祉移動サービスネットワーク主催で開催しています。福祉有償運送実施団体の方はもとより、デイサービスの安全運転のスキルアップ、また、今後、総合事業がはじまり生活支援の中の移動支援に関心を寄せていただく上でも受講をお勧めしています。

「さが福祉移動サービス・ネットワーク(ふくしの家0952-36-6865 又は、ふくしの家HPから申込み用紙をダウンロード)にお申込みください。

総合事業においても移動支援である「訪問D」をどう位置付けるか今後大きなテーマになります。移動サービスの理解を深めていきましょう。

申込書ダウンロード <http://www.fukushinoie.jp/>

■7月21日(土)移動サービス九州交流会・鹿児島 開催予定

全国移動ネットの呼びかけで毎年九州地区の移動サービス団体が集まり交流会を開催しています。チラシができましたらご連絡致します。佐賀からも参加したいと思っておりますので、参加ご希望の団体がありましたらご連絡ください。

■佐賀県福祉有償運送ヒアリング勉強会を開催します

4月26日(木)18:30～ 場所:さが移動ネット事務局(ふくしの家)

すでに30年度に入りましたが、30年度中に、佐賀県さが創生推進課より福祉有償運送における「輸送状況等のヒアリングの実施について」通知がなされているところです。つきましては各団体のヒアリングに備え、上記日程で勉強会を開催しますので、別途郵送で案内いたします。

講師： 中原たすけあいの会 平野征幸氏
市民生活支援センターふくしの家 横尾正文氏

■道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について

平成30年3月30日付で、国土交通省から新しい「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様」が示されました。18年に示された「事務連絡」ではなく、「通達」の発出となりより、その内容に基づき実施できる実施の可能性が広がりました。

高齢化が進む中、公共交通の充実と共に「生活交通」という視点も広がっています。地縁組織やNPO、社会福祉法人など、この通達を是非実践に活かしていただけることを願っています。これについても勉強会を実施したいと思いますので、追ってご連絡いたします。

■佐賀県の福祉有償運送団体

平成29年8月1日時点で、32団体となっています。県によっては実施する団体が増えているところもあります。県内でも地域によっては移動サービスを実施できるところが不足しています。社会貢献の一つ、サービスの一環として、是非参画下さい。福祉有償運送を実施したい団体様は相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

http://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji0031144/3_1144_25454_up_036enal5.pdf

(佐賀県HPより)

.....

【書籍販売】

- ◆住民主体の生活支援サービスマニュアル6「移動・外出支援」
特定非営利活動法人全国移動サービス・ネットワーク 編 1,200円

.....

～地域福祉推進拠点のネットワーク～

佐賀県地域共生ステーション連絡会

～移動自由な地域社会を目指して～

さが福祉移動サービス・ネットワーク

〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島三丁目3番20号 (鍋島シエストハーモニビル3F)
認定NPO法人市民生活支援センターふくしの家事務局内

TEL : 0 9 5 2 - 3 6 - 6 8 6 5 FAX : 0 9 5 2 - 3 6 - 6 8 9 5

メール : fukusinoie@world.ocn.ne.jp

佐地共連ホームページ <http://sachikyoren.com>

※メールアドレスが不明なところにはファックスにて送信しております。

※ファックス受信の事業所様は、お手数ですが、上記メールアドレスにご返信ください。

※このMMニュースは、関係行政機関にも配信しています。